

北海道自転車競技連盟
会員の皆様へ

令和4(西暦2022)年8月1日
北海道自転車競技連盟
札幌自転車競技連盟

日頃から当連盟事業に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
会員皆様におかれましては、下記の内容をご理解いただくとともに、
ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

【状況】

令和4年7月10日(日曜日)に開催された「第57回 全国地域別自転車道路競争大会(札幌大会)」の運営において、改善の余地が有りました。

- ・リザルトに対する Web 投稿が寄せられた。

【対応】

原則としてコミッセルが決定したリザルトについては最終決定で有り、異議申し立てをすることが出来ないが、今後行われる当連盟主催大会では大会特別規則にて次の通り対応を行います。

- ・各レースの最終競技者がフィニッシュ後、リザルトの「仮発表」を行う。
- ・30分間の異議申し立て時間を経たのち、リザルトは「確定発表」とする。

詳細は下記条項を参照してください。

公益財団法人日本自転車競技連盟「競技規則集 2021」2021年6月17日版

第10章：異議の申し立て P47

第46条(異議申し立ての方法)

第47条(異議申し立ての制限時間)

第48条(異議申し立ての裁定)

「競技規則集」

[財団法人 日本自転車競技連盟 \(jcf.or.jp\)](https://jcf.or.jp)

<https://jcf.or.jp/wp2012/wp->

[content/uploads/downloads/2021/06/2db3b1c903ed12c962ad88954e28c93b.pdf](https://jcf.or.jp/wp2012/wp-content/uploads/downloads/2021/06/2db3b1c903ed12c962ad88954e28c93b.pdf)

以上